

令和8年度山口県子育て支援員研修事業 公募型プロポーザル応募要項

1 目的

この要項は、「令和8年度山口県子育て支援員研修事業」を委託する者を選定するための公募型プロポーザルについて必要な事項を定める。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名
令和8年度山口県子育て支援員研修事業
- (2) 業務内容
別添「令和8年度山口県子育て支援員研修事業業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和9年3月17日まで
- (4) 委託料上限額
5,965,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、業務委託に係る営業種目の小分類「研修業務」に登録されている者であること。
- (3) この手続の開始の日から令和8年5月7日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

4 参加表明書の提出

この手続に参加を希望するものは、提案書等の提出に先立ち、「参加表明書（様式第1号）」を、令和8年4月24日（金）午後5時（必着）までに、持参、郵送、FAX又は電子メールにより提出すること。なお、FAX又は電子メールで提出する場合は、送信後、電話で着信の確認を行うこと。

【提出先】

〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県健康福祉部こども・子育て応援局（県庁5階）こども政策課保育・母子保健班
電話番号：083-933-2747 FAX番号：083-933-2759
E-mail：a13300@pref.yamaguchi.lg.jp

5 企画提案書の作成及び提出

応募に当たっては、次の書類を作成の上、提出すること。

- (1) 提出書類
 - ア 参加申込書（様式第2号）
 - イ 企画提案書
 - ・体裁（用紙サイズ） A4版（A3版の折り込み可）
 - ・内容

主な項目	記載事項等
①基本方針	・研修目的や事業を実施する上での基本的な考え方
②全体スケジュール	・契約予定日から事業終了までの全体スケジュール
③企画・運営等	・具体的な企画内容 (研修の日程、会場、駐車場の確保、研修の時間割、授業形態等) ・研修の効果を高めるための工夫・取り入れる手法等 ・テキストの内容・手配方法等 ・受講申込書の処理及び本人確認の方法（円滑な処理のための工夫・方法、申込書及び受講票の書式案等） ・研修当日の実施体制や受講者の出席状況の管理方法等 ・受講者の修了評価方法（レポートの書式案等）
④講師	・必要な講師の確保方法や確保可能な講師（氏名、専門分野又は選定方法）、選定理由等
⑤受講者名簿の作成	・事務の実施体制（責任者及び役割分担） ・個人情報管理及び処理方法
⑥実施体制	・受託事業全体の実施体制や県との連絡体制等

ウ 支出計画書（見積書）

提案内容に基づき業務を実施した場合に必要な経費の見積額について、内訳を可能な限り詳細に記載すること。

※イの企画提案書の最終ページに添付

エ 添付書類

- ・応募者の概要がわかるもの（会社案内、定款、総会資料等）
- ・類似の業務に係る事業実績

(2) 提出部数

7部（正本1部・副本6部）

(3) 提出方法

持参又は郵送とすること。

(4) 提出先

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部こども・子育て応援局（県庁5階）こども政策課保育・母子保健班

電話番号：083-933-2747 FAX番号：083-933-2759

(5) 提出期限

令和8年5月7日（木）午後5時まで（必着）

(6) 留意事項

提案内容については、本公募型プロポーザルの委託先候補者を決定するためのものであり、その通りに実施するものではなく、委託先候補者の提案書類に基づき、県との協議により、実施内容を決定するものとする。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和8年4月24日（金）午後5時まで（必着）

(2) 受付方法

「応募要項等に関する質問書」（様式第3号）の提出により行うこと（FAX、電子メール可）。

(3) 提出先

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部こども・子育て応援局（県庁5階）こども政策課保育・母子保健班

電話番号：083-933-2747 FAX 番号：083-933-2759

電子メール：a13300@pref.yamaguchi.lg.jp

(4) 回答

個別事案に係る質問を除き、本手続への参加を表明した者全員に対して回答するものとし、当該回答は、この要項を追加又は修正したものとして扱う。

(5) その他

応募書類の具体的な記載方法、記載内容及び審査基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けない。

7 審査

(1) 審査方法

- ・別途設置する審査委員会で審査する。(提出された提案書により審査を行うので、プレゼンテーション等は行わない。)
- ・審査委員会は、委託料の上限額の範囲内で提案された内容を総合的に審査し、最も優れた提案者を委託先候補者として選定する。

(2) 審査基準

審査時における評価は、提案書の内容等について、次の項目ごとに審査を行う。

項目	審査内容	配点
①基本方針	・研修目的や事業を実施する上での基本的な考え方が、明確かつ具体的に提案されているか。	10点
②全体スケジュール	・研修の全体スケジュールは、実行性のあるスケジュールになっているか。(広報、申込、研修実施、修了評価等)	10点
③企画・運営等	・受講生に配慮した研修日程・時間割となっているか。 ・集合形式で実施する場合、研修会場や駐車場の確保は適切か。 ・研修の実施手法や考え方がシラバス等に沿っているか。 ・研修の効果を高めるための工夫・取り入れる手法等は、適切かつ効果的か。(適宜演習を取り入れるなど学びを深める工夫がされているか) ・テキストの内容や企画・手配方法は適切か。 ・受講申込書の処理及び本人確認の方法については、事務が円滑に処理できる提案となっているか。 ・研修当日の実施体制(人員配置)は、円滑な研修運営が可能か。 ・受講者の出席状況(遅刻、早退、欠席等)の管理方法は適切か。 ・修了評価の方法は適切か。	20点
④講師	・必要な講師を確保できているか、又は確保可能か。 ・講師要件に沿った者が講師となっているか。 ・専門的な知識・経験を有する者を選定しているか。	20点
⑤受講者名簿の作成	・受講者名簿の作成等事務が円滑に実施できる体制か。 ・個人情報の管理及び処理方法は適切か。	10点
⑥実施体制	・研修運営全体が円滑に遂行できる体制となっているか。 ・県と緊密な情報交換ができる連絡体制が整っているか。	10点
⑦経費見積	・所要経費の算定根拠が明確に示され、妥当な内容となっているか。	10点
⑧事業実績	・過去の実績等から、確実に委託業務を遂行できる能力を有しているか。	10点
合計		100点

(3) 審査結果の通知

審査結果は、提案者全員に対して、文書により通知する。

8 契約の締結

選定された最優秀提案者と山口県が協議し、随意契約により本業務委託の手続を行う。

なお、仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、山口県との協議により必要に応じて内容を変更した上で、契約を締結する場合がある。

9 その他

- (1) この手続の開始後に、3(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年3月19日(木)午後5時まで山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) 提案書類の提出は、1者につき1件とする。
- (3) 書類の作成等、企画提案に要する経費については、提案者の負担とする。
- (4) 提出された提案書については返却しない。また、提出された提案書の訂正、差し替えは認めない。
- (5) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることになった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (6) 法人については、複数の営業所等がこの手続に参加することはできない。

10 問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部こども・子育て応援局(県庁5階) こども政策課保育・母子保健班

電話番号: 083-933-2747 FAX 番号: 083-933-2759

E-mail: a13300@pref.yamaguchi.lg.jp